

学校法人日本大学評議員会議事録（要旨）

- 1 日 時 令和 8 年 5 月 2 7 日（水）自 午後 2 時 0 0 分
至 午後 4 時 2 6 分
- 1 場 所 日本大学会館 9 階 9 0 4 会議室（Web 会議システム併用）
（東京都千代田区九段南四丁目 8 番 2 4 号）
- 1 評議員現員数 3 6 名（定員 3 0 名以上 3 6 名以内寄附行為第 8 条第 2 項）
- 1 出席評議員 出席者 3 6 名（うち委任状及び書面による議決権行使者 4 名），欠席者 0 名
※出席者のうち Web 会議システム（オンライン）による参加者は，11 名
（別紙出・欠席者名簿のとおり）

1 議 長 選 出

寄附行為第 5 1 条に基づき，従前の例に倣い，開催の都度，議長を選出することとし，互選を行った結果，谷龍樹評議員が議長に選出された。

1 報 告

第 1 号 評議員会議事録について

議長から，評議員会議事録について報告があった。

1 諮 問

第 1 号 日本大学情報イノベーションセンター設置に伴う理事会及び理事の職務所管の範囲及び権限に関する規程の一部改正について

総務部長から，資料に基づき，日本大学情報イノベーションセンター設置に伴う当該規程の一部改正について説明があり，了承された。

第 2 号 寄付金募集の変更について

財務部長から，資料に基づき，豊山女子高等学校・中学校における寄付金募集の目的及び使途並びに募集期間の変更について説明があり，了承された。

1 議 事

第1号議案 監事の選任に関する件

総務部長から、資料に基づき、監事の辞任に伴う新たな監事候補者の選任について説明があり、審議の結果、原案のとおり可決された。(反対意見なし)

第2号議案 理事(理事長推薦)の選任に関する件

総務部長から、資料に基づき、理事長推薦理事の辞任に伴う新たな理事(理事長推薦)候補者の選任について説明があり、審議の結果、原案のとおり可決された。(反対意見なし)

第3号議案 次期理事(理事長推薦委員会からの推薦)の選任に関する件

総務部長から、資料に基づき、事前質問への回答及び次期理事(理事長推薦委員会からの推薦)候補者の選任について説明があり、審議の結果、原案のとおり可決された。(反対意見なし)

(議事に対する主な質疑応答及び意見)

意見：本件のみならず次期理事の選任に当たっては、本学はガバナンス改善の途上であり、社会に対して多様性等を含め、適切に理事が選任されていることを示していく必要がある。

第4号議案 次期理事(学長)の選任に関する件

総務部長から、資料に基づき、次期理事(学長)候補者の選任について説明があり、審議の結果、原案のとおり可決された。(反対意見なし)

第5号議案 次期理事(教員)の選任に関する件

総務部長から、資料に基づき、次期理事(教員)候補者及び補欠候補者の選任について説明があり、審議の結果、挙手による採決を行い、原案のとおり可決された。(反対者3名、棄権者2名あり)

(議事に対する主な質疑応答及び意見)

意見：教員枠の次期理事候補者が全員男性であり、女性の登用に対する特段の配慮に欠けるため、また、選出会議での進行にも手続上の疑問

が残るため、ジェンダーバランスを考慮した上で、再度の選出を要請したい。

意見：選出会議での手続に瑕疵はなかったと認識しているが、ダイバーシティやジェンダーバランスについては重要な課題であり、中長期的に評議員会等で検討されるべきである。

意見：ジェンダーバランスを欠いた形での理事選出は問題であり、教員枠にとどまらず全体で議論すべきである。

意見：ジェンダーのみならず、年齢や経験等を含めたより大きな意味での多様性を捉えていくことが必要である。

意見：特定の候補者に対する反対意見を述べることは差し支えないが、候補者全員の再選出を求めることは会議のルールとして相応しくないと思料する。

質問：選出会議において、ジェンダーバランスの問題について十分な議論を尽くさずに直ちに採決を行ったことには疑問が残る。

回答：選出会議において十分な議論がなされている。本会議の目的は理事の選任であり、提示された候補者が適任であるか否かについて速やかに採決に移るべきである。

第6号議案 次期理事(職員)の選任に関する件

総務部長から、資料に基づき、次期理事(職員)候補者の選任について説明があり、審議の結果、原案のとおり可決された。(反対意見なし)

第7号議案 次期理事(附属校教職員)の選任に関する件

総務部長から、資料に基づき、次期理事(附属校教職員)候補者及び補欠候補者の選任について説明があり、審議の結果、原案のとおり可決された。(反対意見なし)

第8号議案 次期理事(校友)の選任に関する件

総務部長から、資料に基づき、補欠候補者を選出しない理由に関する事前質問への回答及び次期理事(校友)候補者の選任について説明があり、審議の結果、原案のとおり可決された。(反対意見なし)

(議事に対する主な質疑応答及び意見)

質問：候補者が任期途中で年齢要件に達するため、あらかじめ補欠を選任しておく必要があるのではないか。

回答：校友会卒の理事定数には幅があり、1名が退任しても寄附行為上の定数に抵触しない。補充が必要と判断された場合は、改めて委員会を開催し選任する。

質問：仮に校友から選出された理事が0名となった場合でも、補充の必要はないのか。

回答：0名となった場合は寄附行為上の定数を欠くことになるため、補欠の理事を選任することができる。

第9号議案 次期理事(学識経験)の選任に関する件

総務部長から、資料に基づき、次期理事(学識経験)候補者及び補欠候補者の選任について説明があったが、質疑応答を経て議案の一部修正があり、審議の結果、修正案のとおり可決された。(反対意見なし)

(議事に対する主な質疑応答及び意見)

質問：定員が埋まっていない段階で補欠を決めるのは手順として正しいか。まずは定員を埋める作業を優先すべきではないか。

回答：指摘のとおりであるため、今回は理事候補者6名についてのみ承認いただき、定員を満たすための残りの候補者と補欠候補者については、次回の定時評議員会で諮ることとしたい。

第10号議案 次期監事の選任に関する件

総務部長から、資料に基づき、次期監事候補者の選任について説明があり、審議の結果、原案のとおり可決された。(反対意見なし)

以 上